資料2

松田町第6次総合計画について

1　総合計画策定の趣旨

１．策定の意義

総合計画は、その地域全体の総合的･効率的な行財政運営を図るための基本となるものであり、まちの将来像と計画の実現に向けた施策及び施策の進め方を示すものです。

松田町の総合計画は、2018 年を目標年次とした「第 5 次総合計画」を 2011 年 3 月に策定し、基本構想において「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ　きらめく松田」の将来像を掲げ、町民の皆さんとともに、まちづくりを進め、現在に至っています。

その間、本町を取り巻く社会情勢や経済状況は、長引く不況の中、少子高齢化の著しい進行のもとで大きく変化し、抱える課題も複雑化・高度化・個別化しています。

また、国際化・情報化の一層の進展、環境保護や自然災害などに対する安全・安心への意識向上など、社会情勢はめまぐるしく変化し、町民の価値観も多様化しています。こうした急激な変化に対応し、持続可能で自立した基礎自治体としてのまちづくりの指針を示すため、2019 年度からの計画となる「松田町第 6 次総合計画」を策定するものです。

２．計画の構成と期間

（1）基本構想・基本計画

基本構想の役割	松田町のまちづくりの最高理念であり、町の目指すべき将来像を明らかにすると共に、その実現のための基本的な方向と施策の大綱を示すもの
基本計画の役割	基本構想の施策の大綱を踏まえ、分野別の実現したい町の姿や基本目標等を示すもの
目標年次	２０２６年度（基本計画は中間年次で見直し）

（2）まちづくりアクションプログラム

アクションプログラムの役割	基本構想･基本計画で定めた方向性を受け、将来像を実現するために実施すべき長期のプログラム（施策や事業内容）を、実行計画として分野別に示すもの 前期アクションプログラムの計画期間は２０１９年度から２０２２年度の 4 年間とし、基本計画の見直しに合わせて後期アクションプログラムを策定する
目標年次（前期）	２０２２年度

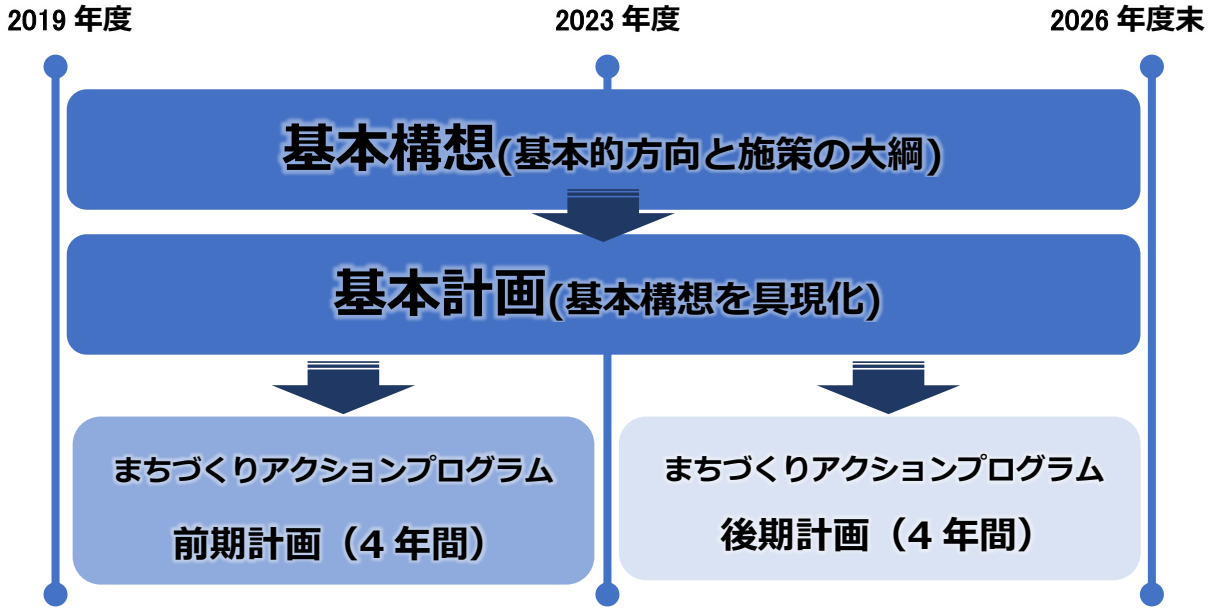
2019 年度
2023 年度
2026 年度末
基本構想(基本的方向と施策の大綱)
基本計画(基本構想を具現化)
まちづくりアクションプログラム
前期計画（4 年間）
まちづくりアクションプログラム
後期計画（4 年間）

2 まちづくりの戦略課題

松田町の現状と現状から考えられる将来の見通しから考えられる「将来のまちの課題」・「将来期待できるまちの機会（チャンス）」、また、まちづくり町民アンケート調査等の結果から見えてきた「町民の期待」を踏まえ、現状におけるまちづくりの課題を３つの「まちづくりの戦略課題」として整理しました。

課題１：町民や地域と連携した協働のまちづくりが必要

将来の課題

- まちなかの空洞化や農村集落環境の変化などにより、近所づきあいやコミュニティの維持ができなくなる恐れがあります。
- 公共サービスや都市機能を維持していくためには、行政の力だけでは立ちゆかなくなる恐れがあります。

将来の機会（チャンス）

- 町民・議会・行政等全ての主体が一体となり、協働（連携・協力）のまちづくりに向け「自治基本条例」の理念に基づく取組みが進んでいます。

町民の期待

- 先人から受け継がれてきた豊かな自然環境は町の誇りであり、今後も大切な財産として守っていくべきものです。
- 協働（連携・協力）のまちづくりに向け、住民同士の交流機会や情報提供、意識啓発などが求められています。

課題２：町の魅力創出や生活サービスの維持など町民の安定的な暮らしが必要

将来の課題

- 商業施設の不足、商品の種類の減少、情報不足、買い物の便の悪さといったマイナスの要因が重なり、ヒトやおカネが町外へ流出し、商工業が衰退していく恐れがあります。
- 人口減少や企業活動の低迷により町の税収が落ち込み、将来財政的危機に陥る恐れがあります。

将来の機会（チャンス）

- 新松田駅・松田駅周辺の一体的な整備による町の賑わいの創出やさらなる交通利便性の向上が期待されています。
- 「未病を改善する」など、新たなテーマに戦略的に取組み、地域の魅力を高め活力を生み出す広域連携プロジェクトが進行中です。

町民の期待

- 駅周辺整備への期待は大きく、早期実現が求められています。
- 町の維持発展には人口増加が必要であり、買い物の利便性の向上や働く場所の確保が求められています。
- 中学生からは自然環境に恵まれた安全なまちが求められています。

課題３：町の文化の継承と町民一人ひとりのまちづくり意識の醸成が必要

将来の課題	●町の人口は近年減少傾向にあり、若年女性の人口減少がこのまま進行すれば、将来、松田町は消滅してしまう可能性が高いと言われています。 ●中学生の今後の定住意向が低く、将来は転出の可能性があります。
将来の機会（チャンス）	●豊かな自然環境を活かした地域交流や健康増進など、都心から近い憩いの空間としての魅力が高まっています。 ●まちなかの新たな産業や賑わいの創出に「女性の視点」を活かす、女性活躍社会への取組みが始まっています。
町民の期待	●まちへの関心をさらに高め主体的に参加してもらうために、アンケートやインターネットなど、新しい形での町政参加などが求められています。

3　まちづくりの基本的な考え方

丹沢山系に連なる山々の緑と清流の豊かな自然に恵まれた松田町では、この自然環境を後世にしっかりと継承していくべき貴重な財産として、「松田町第 5 次総合計画」においても、「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ　きらめく松田」を将来像として、まちづくり戦略に取組んできました。

その間、社会情勢は大きく変動しており、気候変動、自然災害といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になってきています。このような状況を踏まえ、2015 年 9 月に国連で採択された、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、「持続可能で強靱，そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンに据え、わが国においても持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals を略して、以下「ＳＤＧｓ」とする）に関する取組みを推進しています。

松田町の人口は 1995 年を境に減少しており、少子高齢化や町の産業・活力の低下が逼迫した課題となっています。将来人口推計において、2040 年には 7,364 人まで減少することが予想されている中、本町においても、持続可能でより強靭な取組みが求められ、わが国における持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を踏まえて、まちづくりを進める必要があります。

こうした課題を解決していくために、これからのまちづくりは、みんなで考え、みんなでつくりあげていくことが必要であり、2018 年には松田町のまちづくりの最高規範となる「松田町自治基本条例」を制定しました。自治基本条例においては、町民、議会及び町長等が相互に協力して、町民主体の自治の確立を目指し、「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」をまちづくりの基本原則に掲げ推進することとしています。

このような社会情勢や町の状況を踏まえ、これからのまちづくりは次の 3 つを基本的な考え方として推進します。

（1）みんなが主役のまちづくり

松田町における自治の基本理念に基づき、町民、議会及び町長等が相互に協力し、町民主体の自治の確立を目指します。そのため、まちづくりの基本原則である「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」によりみんなが主役のまちづくりを進めます。

■松田町自治基本条例の考え方

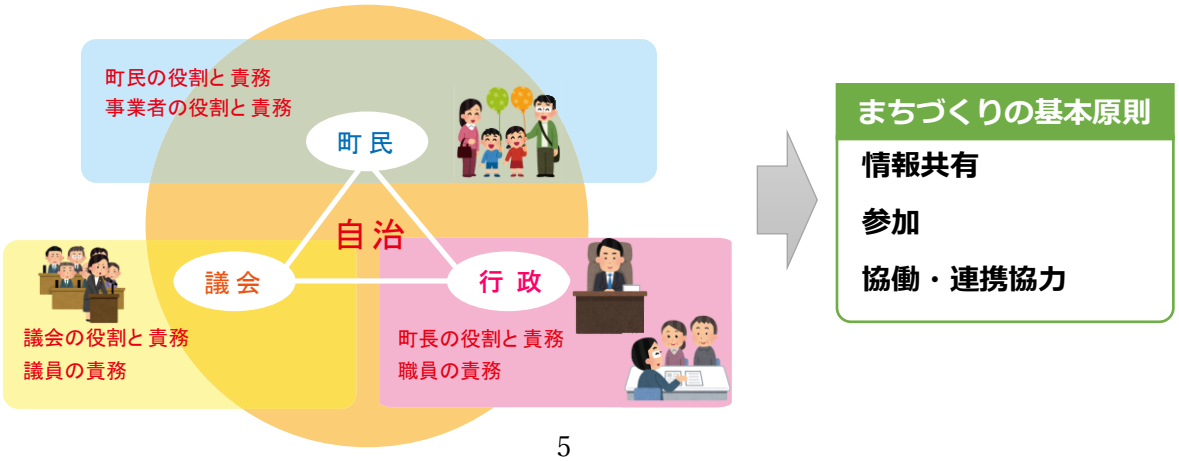

（２）持続発展的で魅力あるまちづくり

複雑･多様化する住民ニーズや課題に対応するためには、選択と集中による効率的な行政運営、効果的なまちづくりが求められます。そのため、多様な地域資源や町民の力を活かしながら、魅力を高めることで町の活力につなげるとともに、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に向けたまちづくりを進めます。

■松田町が目指す持続可能な開発目標（松田町版ＳＤＧｓ）

基本目標	松田町版ＳＤＧｓ（目指すゴール）
１.誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
２.質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
３. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち【経済・産業】	持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまち
４. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】	町民だれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
５. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】	自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまち
６. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実現手段】	情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となって持続可能なまちづくりを促進するまち

参考）世界レベルで目指す持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）１７のゴール

開発目標	開発目標
①あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	⑩国内および国家間の不平等を是正する
②飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	⑪都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
③あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	⑫持続可能な消費と生産のパターンを確保する
④すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	⑬気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
⑤ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（自律的に行動する力の醸成）を図る	⑭海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
⑥すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	⑮陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
⑦すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	⑯持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
⑧すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（適切な雇用）を推進する	
⑨レジリエント（強靭）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る	⑰持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

（3）郷土愛をもって活躍する人づくり

人口減少や少子高齢化が進む厳しい状況においては、町民一人ひとりの力とまちづくりに対する高い意識が重要です。そのため、「松田町民憲章」を踏まえ、本町の水や緑、歴史や文化を尊重し、町民が郷土愛をもって活躍するまちづくりを進めます。

松田町民憲章（1989 年 5 月 15 日制定）

1　恵まれた水と緑を大切にし、うるおいのあるまちをつくります。

1　豊かな人間性を育み、文化の香り高いまちをつくります。

1　健康な心とからだをきたえ、活力にあふれるまちをつくります。

1　郷土を愛し、平和に満ちた心のかよいあうまちをつくります。

1　たがいに助け合い、愛の輪が広がるまちをつくります。

4 松田町が目指す将来像

1．長期を見越した８年間で目指す将来像

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2040 年における松田町の総人口は 7,364 人まで減少すると予測されています。本町における人口約 7,000 人は概ね 1940 年と同様の規模でありますが、当時と比較すると世帯数は約 3 倍となり、都市的土地利用が進行し、行政サービスの充実や多様化が求められる現在においては、ますます行財政運営が困難になることが懸念されます。

一方で、酒匂川や川音川、中津川等の河川や丹沢山系から連なる山々の緑など先人から受け継がれた豊かな自然環境や、足柄上地区全体の玄関口としての役割を担う交通環境は、将来も期待される要素です。さらに、中学生アンケート調査において、まちの将来像としては、自然環境の保全や安全・安心のまちづくりが求められており、次代を担う町民とともに目指すべき将来像を共有する必要があります。

このような状況で、これまでに受け継がれてきた地域資源を活かしながら町民一人ひとりの松田町の誇りと力を結集することで、持続発展的な松田町を目指します。特に、本計画の期間であるこの 8 年間では、町民の命を守り安心して暮らすことができ、町民一人ひとりの幸福につながるまちを目指します。

まちづくりの基本的な考え方

みんなが主役の
まちづくり

持続発展的で
魅力あるまちづくり

郷土愛をもって
活躍する人づくり

まちの将来像

いのち"育み"　未来へ"ツナグ"　進化"つづける"故郷

基本構想の計画期間である 2019 年から 2026 年においては、松田町自治基本条例の考え方に基づき、町民一人ひとりの力を地域全体、町全体に結集して、”オール松田”の礎となるまちづくりを進めます。長期的には、人口減少社会においても、町民の幸せな暮らしを実現し、持続発展的な松田町「笑顔あふれる幸せのまち　松田」を目指します。

＜長期的に目指すべきキーワード＞　**笑顔あふれる幸せのまち　松田**

2．まちづくりのテーマ

まちづくりの基本的な考え方とまちの将来像を踏まえ、まちづくりの課題解決に向けて本計画の計画期間である 8 年間で重点的に取組むべきまちづくりの 3 つのテーマを設定します。まちづくりのテーマに基づき、まちづくり戦略やアクションプログラムにおいて実現に向けた取組みを展開します。

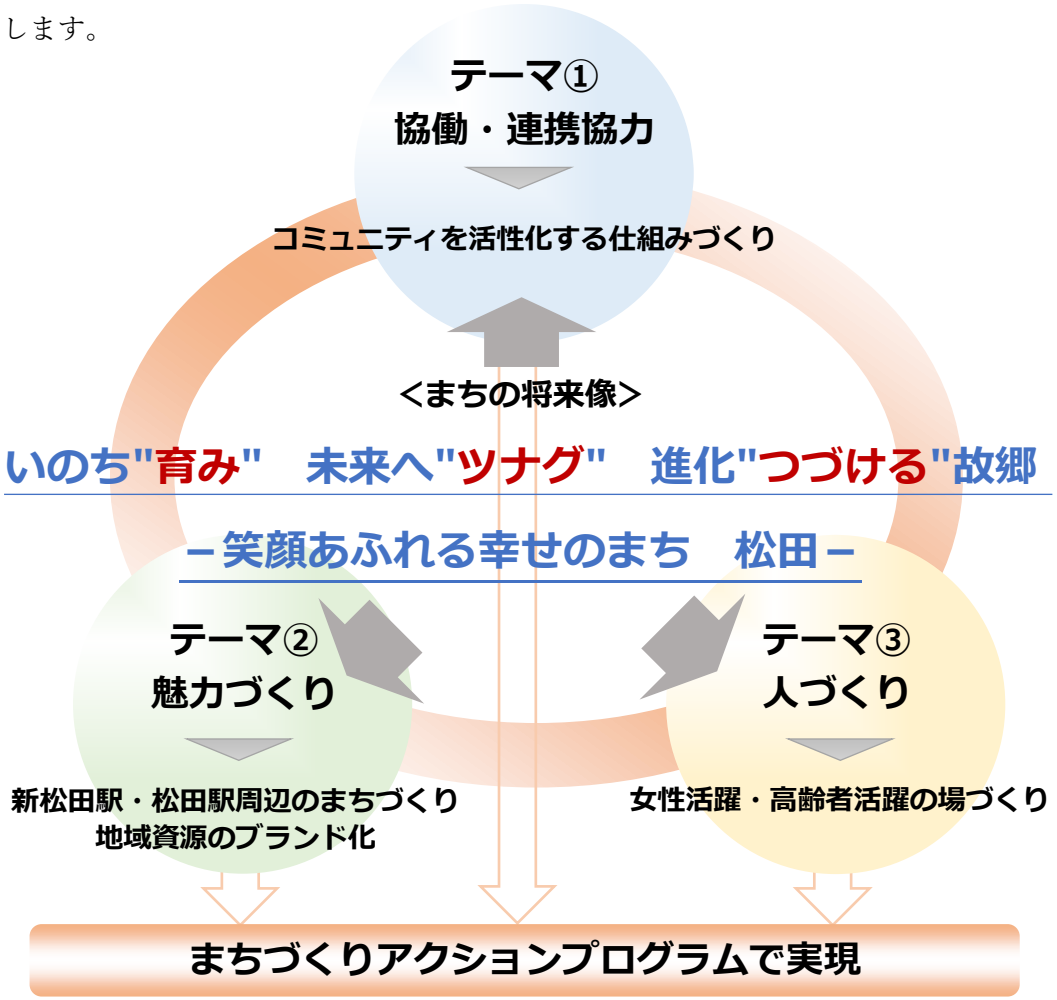

テーマ	取組みの方向性
テーマ① 協働・連携協力	松田町自治基本条例におけるまちづくりの基本原則のうち、まちの将来像で掲げる町民のいのちを育む故郷を目指し、「協働・連携協力」によるまちづくりを重点的に進めます。 **重点的な取組み：コミュニティを活性化する仕組みづくり**
テーマ② 魅力づくり	長期的に“持続発展的なまち”を目指し、新松田駅・松田駅周辺のポテンシャルや寄地区の豊かな自然環境などの松田町の強みを活用したまちづくりを重点的に進めます。 **重点的な取組み：新松田駅・松田駅周辺のまちづくり、地域資源のブランド化**
テーマ③ 人づくり	町民一人ひとりが松田町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」に取組むことで、まちの将来像で掲げる進化“つづける”故郷を実現します。 **重点的な取組み：女性活躍・高齢者活躍の場づくり**

３．まちの空間形成と広域連携

（１）まちの空間形成と広域連携の基本的な考え方

松田町の空間特性を踏まえ、まちの空間形成と広域連携の基本的な考え方として、次の３つの方針を定めます。

１．松田地区と寄地区の特性を尊重

松田地区と寄地区の特性を尊重し、各地区の相乗効果を含めた空間を形成します。

２．ゾーン、軸、拠点の形成によるメリハリのあるまちづくり

多彩な資源を活用し、ゾーン、軸、拠点の形成によるメリハリのあるまちづくりにより、空間の質的改善・向上を図ります。

３．足柄上地域の玄関口として広域連携の強化

足柄上地域をはじめ県西部地域の北の玄関口として、2018 年に策定した「あしがら地域広域ビジョン」を踏まえ、近隣市町村との連携を一層強化し、あしがら地域の魅力の創造・発信、地域産業の振興、誰もが活躍できる地域づくり、安全・安心な地域づくり、地域を支える社会基盤の整備について、広域連携を図りながら取組みます。

４．将来人口フレーム

【人口動向】

松田町の人口は 1995 年の 13,270 人を境にして人口減少が続いており、2015 年には 11,171 人となっています。人口減少の要因としては、社会減と自然減による人口減少傾向の拡大、特に若年世代の流出超過と合計特殊出生率の低下が考えられます。

【松田町第 5 次総合計画基本構想における将来人口の目標】

「松田町第 5 次総合計画基本構想」においては、2018 年の将来人口の目標を 11,000 人と設定しており、概ね達成できる見込みで推移しています。

【松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略における将来目標人口】

そのような中で、2016 年に策定した「松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」において、2010 年の人口（11,676 人）を基準とした人口推計（人口問題研究所推計）では、2040 年までに約 7,000 人まで減少することが予想されますが、合計特殊出生率の向上や社会減の抑制により 2040 年の目標人口を 10,000 人としています。

【現状を踏まえた将来目標人口の設定】

その後、2015 年の人口は 11,171 人となっており、人口ビジョンで設定した将来目標人口と概ね同様の傾向で推移しています。引き続き、人口減少対策に取組むことで、2040 年の将来目標人口 10,000 人を見据え、本計画の目標年次である 2026 年においては人口 10,400 人を目標とします。

■将来目標人口

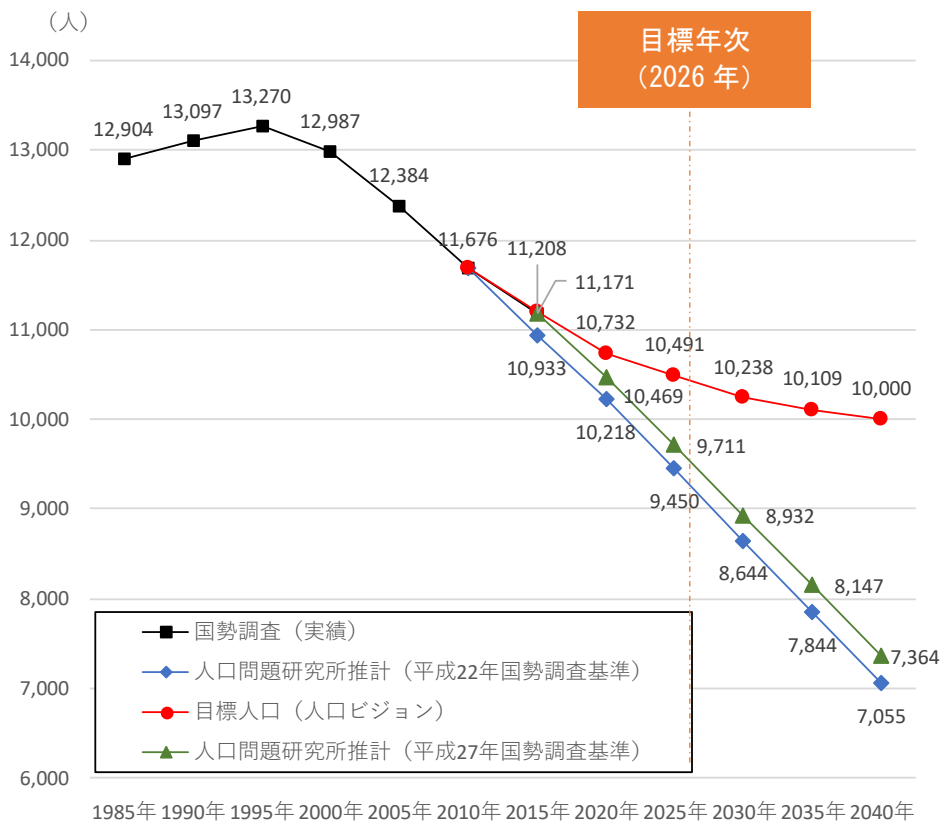

上記の検討を踏まえ、本計画においては、目標年次（2026 年）と中間年次（2022 年）の目標人口を以下のように設定します。

■将来目標人口の設定

	2015 年（実績値）	2022 年（中間目標）	2026 年（最終目標）
将来目標人口	11,171 人	10,600 人	10,400 人

■年齢構成別将来目標人口

	2015 年	2022 年	2026 年	2040 年
将来目標人口※	11,171	10,600 人	10,400 人	10,000
0～14 歳	1,118	1,100 人	1,100 人	1,100
15～64 歳	6,553	6,000 人	5,800 人	5,400
65 歳以上	3,496	3,500 人	3,500 人	3,500

※2015 年は国勢調査による実績値であり、年齢不詳（4 人）を含む

また、将来目標人口を達成するために、松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げる次のような施策等を展開します。

① 合計特殊出生率を上げる方策
② 社会移動（転入・転出）を“±０”にする方策
③ 新たな宅地・住宅の供給

【参考】目標人口 10,000 人の政策展開イメージ

（松田町まち・ひと・しごと創生　人口ビジョン・総合戦略より）

※図中の推計人口は、人口ビジョン策定時の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計、国立社会保障・人口問題研究所）」による

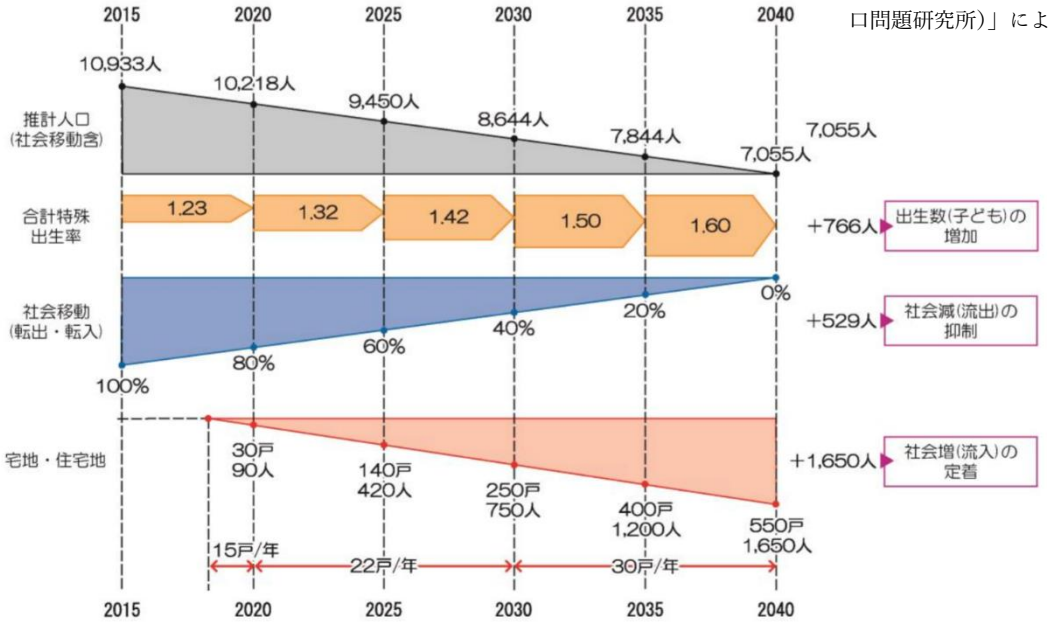

5 施策の大綱

まちの将来像「いのち“育み”　未来へ“ツナグ”　進化“つづける”故郷　－笑顔あふれる幸せのまち　松田－」の実現に向けて、6つの柱（目標）を掲げ、国が推進する持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえながら取組むこととします。

1．誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）

町民アンケート調査において、10 年後のまちの姿として、「医療と福祉の充実したまち」が最も多く求められています。

そのため、だれもが健康的で安心し暮らすことができる生活を確保し、町民の視点に立った医療･福祉の環境づくりを進めます。また、身近な地域における人や地域のつながりやふれあい、助け合いを活かし、みんなが安心して暮らせる社会づくりを進めます。

SDGsとの関係

2．質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）

町民が参画しまちづくりを進めるためには、松田町への愛着をもち、町民一人ひとりが生涯活躍することができる社会づくりが必要です。

そのため、町民一人ひとりに対して、地域の歴史や文化、風土などの魅力を学び、愛着や誇りを高めていくとともに、明日の担い手となる人づくりを町ぐるみで進めます。

町民のだれもが公平で質の高い教育を受け、生涯活躍することができる社会を目指します。また、本町の多様な資源を活かし、文化や芸術にふれあえる学習環境づくりやスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを進めます。

SDGsとの関係

3．賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち（経済・産業）

松田町が＜住みにくい＞と感じる理由として、商業施設の不足や買い物の便の悪さが挙がっており、小売業の減少や消費動向の変化などによる売り上げ減少が商業の低迷につながっています。

また、農業では従事者や耕作地の減少などが進行しており、農林業資源を活かしながら 6 次産業化を進めるとともに、産業資源の交流や複合化による町に合った産業の育成・振興を図り、町民の豊かな暮らしにつながる創造的産業の振興を進めます。

さらに、最新技術を取り入れた地域イノベーションの推進により、町内での創業・起業を進めます。

SDGsとの関係

4．持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

町民アンケート調査において、今後力を入れるべきまちづくりの柱としては、「都市基盤・生活環境の整備」が最も多く求められています。

そのため、町民のだれもが暮らしやすい、強靭かつ持続可能なまちづくりを進めるとともに、松田地区や寄地区の特性に応じた環境づくりを進めます。

5．自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）

松田町が＜住みよい＞と感じる理由として、豊かな自然環境に恵まれていることが挙がっており、本町の貴重な資源として次代へ継承する必要があります。

そのため、豊かな自然の保全および再生・活用を促進するとともに、環境との共生の視点に立った暮らしなど、水と緑のまちとしての魅力を高め、良好な環境や景観を形成するまちづくりを進めるとともに、町民が安全に安心して暮らすことができる身近な生活環境をつくります。

町民の環境に対する高い意識を活かし、町民と一体となって身近な環境対策への取組みを進めます。

6．みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

松田町では、自治基本条例を制定し、町民主体のまちづくりを推進しています。自治基本条例に掲げる「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」をまちづくりの基本原則として、町民と行政が一体となってまちづくりの実現に向けて取組みます。

そのため、町民のまちづくりや地域づくりに対する意識を高めながら、地域住民を主体とする地域自治の実現に向けた取組みを進めるとともに、限られた財源と人材のなかで、町民にとって魅力と誇りの持てるまちに向けて、地域力の育成、まちづくりを先導する人材の育成や実践につながるシステムの構築など、小さなまちだからこそできるまちづくりを進めます。

6 まちづくり戦略プロジェクト

1．まちづくり戦略プロジェクトの位置づけ

まちづくり戦略プロジェクトは、まちづくりアクションプログラムにおいて、まちの将来像の実現に向けて、部門横断的に取り組むべきまちづくり戦略をプロジェクトとして位置づけ、2022年度までの４年間で重点的に取り組む事業を位置づけるものです。３つのまちづくりのテーマから、４つの「まちづくり戦略プロジェクト」を設定し、プロジェクトごとに「プロジェクトの方向性」、「成果目標（松田町版 SDGｓ）」、「重点的な取組」を示しています。

■４つのまちづくり戦略プロジェクトのイメージ

２．４つのまちづくり戦略プロジェクト

戦略①：コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト

（１）プロジェクトの方向性

2018 年 10 月に松田町自治基本条例が施行され、本計画期間においては「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」の 3 つのまちづくりの基本原則をもとに、町民とともにコミュニティの活性化に向けた具体的な取組を推進する必要があります。

本プロジェクトは、地域や多様な分野と連携しながら、地域コミュニティとテーマコミュニティの活性化を図るものとして位置づけます。

■「コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト」のイメージ

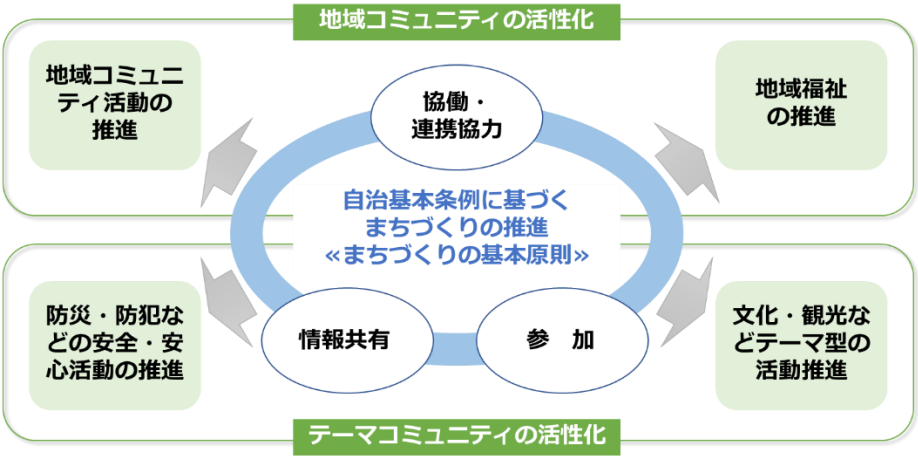

（２）成果目標（松田町版 SDGｓ）

目標指標	2018 年	2022 年
「地域コミュニティ活動の支援」に関する満足度	３８．３%	４０%
「町民参加・主体のまちづくり」に関する満足度	３６．１%	４０%
地域座談会や出前講座等への参加者数（年間）	１６９人	４００人

（３）重点的な取組　[　]内は掲載ページ

◎自治基本条例に基づくまちづくりの推進（実現手段）[p123]
◎情報共有の推進（実現手段）[p123]
◎参加、協働・連携協力の推進（実現手段）[p123]
◎地域福祉計画の策定・推進（健康・福祉）[p19]
◎自主防災組織の育成・支援（自然・環境）[p111]
・地域コミュニティのあり方の検討・情報発信（実現手段）[p120]
・地域コミュニティ活動交付金制度の充実（実現手段）[p120]
・地域の茶の間活動の推進（健康・福祉）[p19]
・地域防犯組織の育成・支援、防犯パトロールの定期的な実施（自然・環境）[p114]
・地域での高齢者や障がい児者の災害時避難等の支援（自然・環境）[p111]
・ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援（教育・文化）[p50]
・文化財維持管理の補助、啓発（教育・文化）[p54]
・社会教育団体・文化活動団体の育成支援（教育・文化）[p50] [p54]

◎＝優先的に取り組んでいく事業

戦略②：新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト

（1）プロジェクトの方向性

松田町の魅力をさらに高めるためには、新松田駅・松田駅周辺のポテンシャルを活用し、駅周辺の整備を重点的に取り組むとともに、商店街の活性化や住環境の形成を図り、地域の活性化や定住促進につながる取組が求められます。

本プロジェクトは、新松田駅・松田駅を中心にコンパクトで住みよいまちづくりを推進するものとして位置づけます。

■「新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト」のイメージ

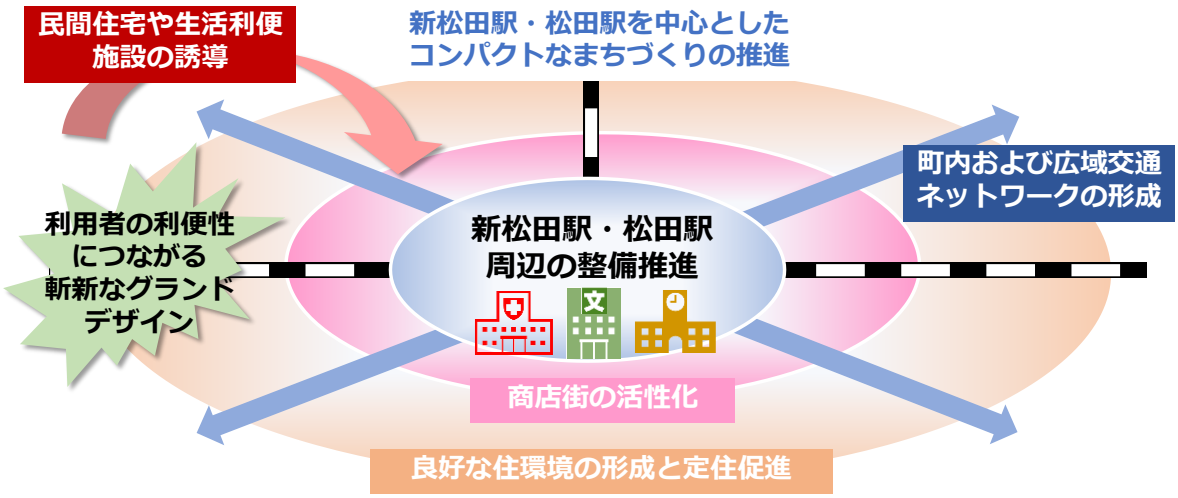

（2）成果目標（松田町版 SDGｓ）

目標指標	2018 年	2022 年
「松田町は住みよい」と思う町民の割合	６７．５％	７５％
2019 年～2022 年の社会移動数	－	△22
「新松田駅･松田駅周辺の整備」に関する満足度	１７．０％	２５％
商工業販売・出荷額	135.0 億円	135.0 億円

（3）重点的な取組　[　]内は掲載ページ

◎新松田駅南口駅前広場等整備（暮らし・基盤）[p81]
◎新松田駅北口周辺整備（暮らし・基盤）[p81]
◎生活環境を向上させる歩行空間の確保（暮らし・基盤）[p83]
◎新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援（経済・産業）[p68]
・駅前からの交通案内等の充実（暮らし・基盤）[p85]
・路線バスの運行維持対策の推進（暮らし・基盤）[p85]
・効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進（暮らし・基盤）[p85]
・民間住宅の建設促進、良好な住宅宅地開発の誘導（暮らし・基盤）[p87]
・空家空地の利活用（暮らし・基盤）[p87]
・おもてなし・お休み処「つむ GO」の利活用（経済・産業）[p68]
・商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進（経済・産業）[p68]
・スーパー及びコンビニエンスストア誘致の検討（経済・産業）[p69]
・店舗リノベーション支援補助制度の活用促進（経済・産業）[p68]

◎＝優先的に取り組んでいく事業

戦略③：地域資源のブランド化プロジェクト

（1）プロジェクトの方向性

松田町の強みを未来につなぐために、松田町が有する豊かな自然環境や農林業環境などの地域資源を活用したまちづくりを重点的に進める必要があります。

本プロジェクトは、松田山や地域の文化・伝統芸能などの自然・歴史資源、農産物や木質バイオマス資源などの農林業資源を活かしブランド化を図ることで、文化継承や観光振興などの地域の活性化に寄与するものとして位置づけます。

■「地域資源のブランド化プロジェクト」のイメージ

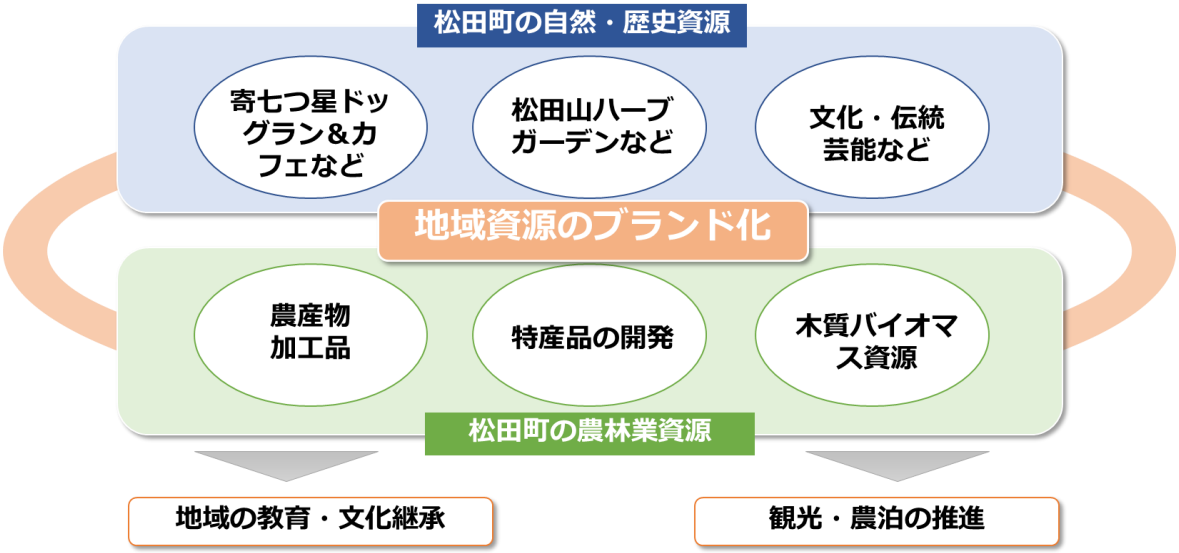

（2）成果目標（松田町版 SDGｓ）

目標指標	2018 年	2022 年
観光客数	７２８千人	７６８千人
松田ブランド認定品の売上額	－	12,000 千円
「観光の振興」に関する満足度	３７．４%	４０%

（3）重点的な取組　[　]内は掲載ページ

◎寄七つ星ドッグラン＆カフェ（ふれあい農林体験施設）の活用推進（経済・産業）[p72]
◎農泊の推進（経済・産業）[p72]
◎松田ブランド認定事業の推進（経済・産業）[p73]
◎松田の自然・歴史や文化を活かした事業の実施（教育・文化）[p50]
◎木質バイオマス事業化の推進（経済・産業）[p64] [p96]
・寄ロウバイ園・ロウバイまつりの活用推進（経済・産業）[p73]
・農産物加工品（特産品）の開発推進（経済・産業）[p61]
・観光資源の発掘・活用（経済・産業）[p73]
・松田山の利活用の推進（経済・産業）[p64]
・コスモス館等での地元農産物の消費拡大の支援（経済・産業）[p67]
・松田山ハーブガーデン活用促進（自然・環境）[p106]
・地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援（教育・文化）[p54]

◎＝優先的に取り組んでいく事業

戦略④：次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト

（1）プロジェクトの方向性

松田町への定住を促進し、協働によるまちづくりを推進するためには、町民一人ひとりが松田町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」に取り組むことが必要です。

本プロジェクトは、特に次代の子どもたちや女性、高齢者に着目し、多様な分野・主体と連携しながら、子どもたちが健やかに育ち、女性が輝き活躍するまちづくりと高齢者等が生きがいをもって日常的に交流できる居場所づくりに取り組むものとして位置づけます。

■「次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト」のイメージ

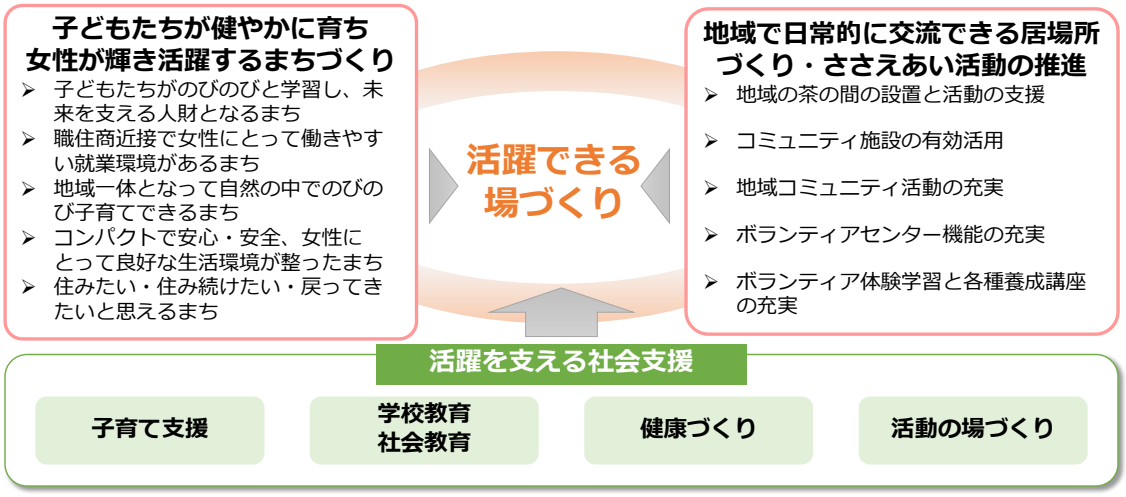

（2）成果目標（松田町版 SDGｓ）

目標指標	2018 年	2022 年
「町民主体の福祉のまちづくり」に関する満足度	４１．３%	４５%
「児童福祉の充実」に関する満足度	３２．８%	４０%
「幼児教育・学校教育の充実」に関する満足度	３６．６%	４０%
女性による創業・起業件数	０件/年	１件/年
合計特殊出生率	１．０９	１．２３

（3）重点的な取組　[　]内は掲載ページ

◎松田小学校建設事業（教育・文化）[p40]
◎保育園、幼稚園、小中学校の一貫教育に向けた検討（教育・文化）[p39]
◎男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備（実現手段）[p127]
◎女性が輝き活躍できるまちづくりの推進（実現手段）[p127]
◎子育て世帯支援事業（健康・福祉）[p25]
◎健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開（健康・福祉）[p17]
◎地域福祉計画の策定・推進（健康・福祉）[p19]
・審議会における女性の登用促進（実現手段）[p126]
・子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実（健康・福祉）[p24]
・延長保育や乳児保育の充実（健康・福祉）[p24]
・地域の茶の間活動の推進（健康・福祉）[p19]
・ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援（教育・文化）[p50]
・生涯学習講座・教室等の充実（教育・文化）[p50]
・講座等による地域の文化・歴史学習等の実施（教育・文化）[p54]

◎＝優先的に取り組んでいく事業

7 まちづくりアクションプログラム（部門別計画）

行政が取り組むべき部門別の計画として基本構想の施策の大綱と基本計画の基本目標を踏まえ、施策大綱の６つの柱ごとに、各種施策の「基本目標」、「現状と課題」、「目標指標」、「協働の取組」、「実行計画の内容」について、それぞれ明らかにしています。

（１）まちづくりアクションプログラム（部門別計画）の見方

実現したいまちの未来
○本計画を実行することで実現する、４年後の将来のまちの状態を記載しています。

ＳＤＧｓとの関連性
○持続可能な開発目標 17 のゴールとの関連性についてアイコンを用いて表示しています。

基本目標
○「実現したいまちの未来」に向けた項目ごとの取組の目標を記載しています。

現状と課題
○取組にあたっての各施策に関する現状と課題を記載しています。

目標指標
○取組にあたって実現すべき目標指標と、現状値（2018 年）・目標値（2022 年）を記載していま

協働の取組
○取組を推進するにあたっての「町民等の役割（町民・事業者・団体等ができること）」と「行政の役割（行政が支援できること）」を記載しています。

第４章　持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

２．新松田駅・松田駅周辺の整備

実現したいまちの未来
・新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。
・新松田駅北口周辺整備が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に行われています。

基本目標
○駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を活かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組みます。

現状と課題
○新松田駅南口では部分的に供用を開始していますが、用地交渉が難航している部分があります。新松田駅・松田駅周辺の整備に関しては、町民からの期待と要望も高まっており、今後は、南口だけでなく北口との連携も図りながら、駅周辺の一体的整備として推進していく必要があります。
○新松田駅北口周辺整備については、2016 年度に協議会を立ち上げ整備の基本方針を決定し、現在はさらなる基本構想・基本計画の検討が進められています。整備実現に向けては地権者や企業等の理解、協力、参画が不可欠なことから、今後も粘り強く話し合いを重ね整備推進に取り組んでいく必要があります。

目標指標

項目	2018 年	2022 年
新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	50%	100%
新松田駅北口周辺整備事業の進捗率（第１期工事分）	10%	100%

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者の事業参画 ・町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

第４章－80

【実行計画】

施策①　新松田駅南口駅前広場等整備事業の促進

方針・目標	駅周辺整備として、北口駅前広場周辺の交通緩和を図るため、小田原方面の路線バスやタクシーを南口から発着させる広場を整備しつつ、エレベーターなども同時に整備することで利便性を向上させます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 新松田駅南口駅前広場等整備	町	用地買収・建物補償 →		駅前広場整備工事 →		

施策②　新松田駅北口周辺整備の促進

方針・目標	駅周辺整備として、南口駅前広場整備と共同化施設(再開発ビル)の整備、御殿場線下を抜けて駅前広場に繋がる歩行者用南北連絡道路、再開発ビルで影響する範囲に当たる町道 3 号線(ロマンス通り)の歩道拡幅工事を整備します。 引き続き、橋上駅舎及び新松田駅の南北自由通路(バリアフリー化を含む)、町道 3 号線(ロマンス通り)の拡幅を計画し、「新松田駅周辺整備基本計画」に基づき全体整備計画を順次整備していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 新松田駅北口周辺整備	町	勉強会・検討会 →		実施設計・用地交渉 →		広場整備

■イメージ図

施策の方針・目標
○施策ごとの方針・目標を記載しています。

取組・プログラム
○具体的な取組と取組ごとの実施主体、プログラム（2019 年～2022 年の 4 年間及び 2023 年からの予定）を記載しています

「重点」「優先」マーク
○まちづくり戦略プロジェクト(p5～8)における「重点的な取組」に「重点」を、なかでも特に優先的に取り組んでいく事業には「優先」マークをつけています。

（2）まちづくりアクションプログラム（部門別計画）　抜粋

第４章　持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

持続的に発展し、
豊かな暮らしを育むまち

1　土地利用

2　新松田駅・松田駅周辺の整備

3　骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路

4　公共交通

5　住宅対策

6　ごみ処理対策

7　水道事業

8　下水道・生活排水施設整備

SDGsとの関係

松田町版 SDGｓ

目指すゴール	**町民だれもが暮らしやすい、強靭かつ持続可能なまちづくりを促進するまち**

1．土地利用

実現したいまちの未来

・都市化を促進する地域と自然環境を保全する地域で、秩序とメリハリのある土地利用が、地域の特性を引き出し、本町の有する個性と魅力をより輝かせています。
・市街地では、質の高い居住環境の確保と、足柄地域の交通の要所としてのニーズを踏まえたコンパクトシティが形成されています。また、先人から受け継いだ豊かな自然と里地里山では、都市圏に近いオアシスとしての魅力や機能が高まっています。

基本目標

○足柄地域の賑わいを牽引していく駅周辺のまちづくりを着実に推進するとともに、未利用町有地や市街化区域等の空き地、未利用地の解消を含め、民間事業者の活力などを導入し、住宅地等の誘導を進め、計画的かつ積極的な活用を図ります。
○地域の特性に即したまちづくりに取り組みつつ、自然をはじめとする観光資源は、保全・活用の方向性を定め、シンボルとして持続するために適正かつ合理的な土地利用を推進します。

現状と課題

○都市計画（線引き等）の見直しは、2016 年度に第 7 回見直し（2025 年度まで）が完了しており、今後松田駅周辺のまちづくりを考慮しながら第 8 回の見直しに向けた検討を進めていく必要があります。
○2017 年度には、寄 1 番地の町有地活用に向けた松田町特定地域土地利用計画の見直しを実施しており、今後も松田町都市計画マスタープラン(2017 年 3 月策定)に則りつつ、状況の変化に応じた対応を進めています。
○まちづくり条例に基づく住宅地開発の促進・誘導を進めており、庶子谷津線(町道 8-1、2-9 号線)などの基盤整備を実施しています。今後も地権者や開発事業主などへの理解と協力をより一層求めていく必要があります。
○国土(地籍)調査については国庫補助金を活用し推進していますが、実施範囲が狭く整備完了にはかなり時間を要するため、引き続き測量調査から登記に至る一連のサイクルを確立し、着実に推進していく必要があります。

目標指標

項目	2018 年	2022 年
国土（地籍）調査の実績	36.3ha	64.3ha

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者・地権者の理解・協力や事業参画 ・町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策①　総合的な土地利用の推進

方針・目標	まちの将来像を明らかにし、都市計画を定める指針となる都市計画マスタープランに基づき、地域特性と潜在力を発揮させる立地適正化計画を策定しつつ、新松田駅周辺整備基本計画等を考慮した快適な都市づくりに向けて、必要に応じた見直しを適正な時期に行います。 また、都市計画区域外においては、良好な自然環境を保全しつつも、社会情勢の変化や地域課題等に対応し、特定地域土地利用計画の見直しを進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
都市計画(線引き等)の見直し	町	立地適正化計画策定 →		都市計画見直し →		線引き見直し
松田町特定地域土地利用計画の見直し	町		相談・検討・見直し等 →			相談・検討見直し等

施策②　新時代に向けた積極的な土地利用の推進

方針・目標	移住・定住を促進する良好な住環境を確保するため、未利用な町有地、町営住宅跡地、寄１番地等の有効活用や、新設・改良を要する町道31 号線(かなん沢・中里線)などを整備し、未利用地の活性化に取り組みます。事業は、町有地等の利活用の推進とともに、民間活力の導入など、町民ニーズに対応した新時代の土地利用を進めます。 また、快適な街の形成を図るため、まちづくり条例に基づく良好な開発事業の指導を実施しつつ、宅地開発に伴う道路後退用地を速やかに整備します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
良好な住宅地の整備・促進	町		道路後退用地の整備 →			用地整備
				立地適正化計画に基づく土地利用の誘導 →		
自然環境に配慮した開発事業の誘導	町		まちづくり条例に基づく指導 →			指導
町有地等の利活用の促進	事業者 町		調査・研究・検討・実施 →			継続

施策③　国土（地籍）調査の推進

方針・目標	国土(地籍)調査は、市街化区域(198ha)を年 7ha 程度調査し、翌年、登記を完了するサイクルを継続的に推進します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
国土(地籍)調査の推進	町		測量調査、閲覧、登記			測量調査等

2．新松田駅・松田駅周辺の整備

実現したいまちの未来

- **新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。**
- **新松田駅北口周辺整備が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に行われています。**

基本目標

○駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を活かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組みます。

現状と課題

○新松田駅南口では部分的に供用を開始していますが、用地交渉が難航している部分があります。新松田駅・松田駅周辺の整備に関しては、町民からの期待と要望も高まっており、今後は、南口だけでなく北口との連携も図りながら、駅周辺の一体的整備として推進していく必要があります。

○新松田駅北口周辺整備については、2016 年度に協議会を立ち上げ整備の基本方針を決定し、現在はさらなる基本構想・基本計画の検討が進められています。整備実現に向けては地権者や企業等の理解、協力、参画が不可欠なことから、今後も粘り強く話し合いを重ね整備推進に取り組んでいく必要があります。

目標指標

項目	2018 年	2022 年
新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	50%	100%
新松田駅北口周辺整備事業の進捗率	勉強会の開催	再開発準備組合設立

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者の事業参画 ・町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策①　新松田駅南口駅前広場等整備事業の促進

方針・目標	駅周辺整備として、北口駅前広場周辺の交通緩和を図るため、小田原方面の路線バスやタクシーを南口から発着させる広場を整備しつつ、エレベーターなども同時に整備することで利便性を向上させます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 新松田駅南口駅前広場等整備	町	用地買収・建物補償 →		駅前広場整備工事 →		

施策②　新松田駅北口周辺整備の促進

方針・目標	駅周辺整備として、南口駅前広場整備と共同化施設(再開発ビル)の整備、御殿場線下を抜けて駅前広場に繋がる歩行者用南北連絡道路、再開発ビルで影響する範囲に当たる町道 3 号線(ロマンス通り)の歩道拡幅工事を整備します。 引き続き、橋上駅舎及び新松田駅の南北自由通路(バリアフリー化を含む)、町道 3 号線(ロマンス通り)の拡幅を計画し、「新松田駅周辺整備基本計画」に基づき全体整備計画を順次整備していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 新松田駅北口周辺整備	町	勉強会・検討会 →		実施設計・用地交渉 →		広場整備

■イメージ図

3．骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路

実現したいまちの未来

・県道や町道の新設・改良等が順次進められてきた結果、道路の利便性や安全性が徐々に向上されています。便利で安心して利用できる道路の整備に向け、継続した取組が行われています。
・新東名高速道路は 2020 年の完成を目標に事業が進行しています。

基本目標

○生活や産業活動を支える道路づくりは、県道等の主要路線では拡幅改良やユニバーサルデザインによる歩道の整備を進めるとともに、良好な都市空間を創造します。
○町道や生活道路は幹線道路整備との連携、緊急度・優先度を考慮し、生活の利便性の向上や安全性の確保を推進します。

現状と課題

○県道については管理者である県への要望を行っています。県道 711 号（小田原・松田線）については、JR ガード下付近の改良が必要なため引き続き県に要望します。また、県道 72 号（松田・国府津線）については交差点改良等を、県道 77 号（松田・平塚線）については神山神社付近の歩道設置、県道 710 号（神縄・神山線）については立山橋付近の拡幅改良を要望しています。
○町道については、町道整備基本計画に基づき整備を推進しています。新設改良路線については、谷津線（町道 8-1 号線）が完了しており、町道 31 号線（かなん沢・中里線）については今後地域説明会を実施する予定です。今後も効率的に事業を推進していくために、権利者の方々の協力を真摯に要請するとともに、補助金の活用等による事業費の確保を図る必要があります。
○橋梁長寿命化計画に基づき順次長寿命化及び耐震化に向け整備を進めています。これまで西山橋・城山橋・田代橋で工事完了し、大寺橋・長寿橋・沢入橋・虫沢橋・枇杷沢橋で工事予定となっています。事業費が大きいため財源の確保が必要となっています。十文字橋については、開成町とそのあり方について検討を開始します。
○町道整備基本計画に基づき、歩道や道路沿いの空地等を利用した気軽に休める憩いの場の整備を進めるため、用地及び財源の確保が必要となっています。

目標指標

項目	2018 年	2022 年
町道の面積（全体）：新設・拡幅改良等	310,381 ㎡	318,000 ㎡

協働の取組

町民等の役割	・町民（地権者）の事業への理解
行政の役割	・補助金等の確保と情報発信

【実行計画】

施策①　道路網の整備

方針・目標	都市基盤としての道路整備を促進し、交通需要に対応した道路計画・整備について関係機関と調整するとともに、駅周辺整備計画に準じて御殿場線下を横断する県道 711 号線(小田原松田線)の道路拡幅改良などを県に要望します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
関係機関に対する積極的な要望活動の実施	町	関係機関への調整・要望活動 →				調整・要

施策②　町道・生活道路の整備促進、橋梁の計画的な維持管理

方針・目標	幅員が狭小な道路の拡幅などを進めるとともに道路の維持の充実を図り、安全性・利便性を備えた道路の整備を進めます。また、定住化の促進や未利用地の活性化のために必要となる新設改良路線について計画的な整備を進めます。橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画(2011 年 3 月策定)に基づき、継続的に長寿命化や耐震化を計画的に実施していきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
町道等の効率的・効果的な整備	町	町道維持補修、道路新設改良 →				維持補修
橋梁の効率的・効果的な維持管理	町	橋梁維持補修 →				維持補修

施策③　歩道整備及びポケットパーク等の整備による歩行空間の確保

方針・目標	駅周辺整備計画において、歩道整備及び道路沿いの空地等を利用して気軽に休める憩いの場を整備することで、生活環境の向上に取り組みます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
優先 **生活環境を向上させる歩行空間の確保**	町	事業の推進 →				事業推進

４．公共交通

実現したいまちの未来

・少子高齢化の進行に伴い、公共交通へのニーズが高まるなか、２駅（新松田駅・松田駅）の利用は、駅周辺整備が整うことで増加し、駅前広場から足柄地域へ放射状に発するバスやタクシーのネットワークが維持されています。
・環境や健康に配意した新たな交通手段が普及し、誰もが利用しやすい地域交通ネットワークが充実しています。

基本目標

○公共交通の充実・確保を図るため、魅力あるまちづくりと並行して公共交通機関に積極的に働きかけ、小田急線等の運行体制の充実と運行便の拡充を図ります。
○路線バス運行体制の維持や交通弱者等への対策と同時に、新たな交通手段の環境を調査・分析・実行し、公共交通サービスの向上に取り組みます。

現状と課題

○鉄道運行体制については、県鉄道輸送力増強促進会議や御殿場線利活用推進協議会等において沿線活性化や鉄道事業者への要請等を協議し取りまとめを行っています。2018 年度から新松田駅のトイレ改修が実施されましたが、現状として小田急線新松田駅とＪＲ御殿場線松田駅は利用者が減少の傾向にあり、公共交通網維持のためにも利用増加を働きかけていく必要があります。
○バス路線については、地域公共交通会議を通じて路線の維持等についての協議を行っています。バス利用率が減少していることもあり、2017 年度に富士急湘南バスの路線が減便となりましたが、実施にあたっては住民アンケートや地域説明会の開催などで利用者にご理解いただくよう取り組みました。今後はバス利用を促進するために、乗合バスの運行や通学バス定期券助成、高齢者バス定期券助成を推進していく必要があります。
○根強く要望のあった駅前のバス待合･休憩所を 2018 年度から開設しました。今後はより利用しやすい運営を行っていく必要があります。

目標指標

項目	2018 年	2022 年
新松田駅を発着するバス系統数	37	37
寄地区へのバス運行本数（１週間当たり：往復）	225	230
新松田駅・松田駅両駅のロマンスカー停車本数	平日(1 日)　6 休日(1 日)　8	平日(1 日) 8 休日(1 日)10

協働の取組

町民等の役割	・公共交通機関の積極的な利用
行政の役割	・公共交通機関への要望・調整 ・公共交通機関の利用促進

【実行計画】

施策①　鉄道運行体制の充実

方針・目標	新松田駅・松田駅が、町民のみならず足柄地域の重要な交通拠点であり続けるために、鉄道利用者が増加するような魅力的な施策を展開するとともに、各市町と連携して鉄道事業者へ運行時間の延長や、ロマンスカー（ふじさん号）をはじめとする停車本数の増加を継続的に要望して、利便性を高めます。

取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
鉄道事業者への要望の継続	町	関係自治体と連携した継続的な要望活動 →				要望活動
重点 **駅前からの交通案内等の充実**	事業者 町	外国人対応施設整備 →	案内・休憩機能の運営 →		駅周辺整備に係る案内等の機能確保検討	案内等運営機能検討

施策②　バス交通等の充実

方針・目標	バス路線の確保・維持及び利便性向上のため、バス交通主要３施策(乗合バス運行事業・通学バス定期券助成事業・高齢者バス定期券助成事業)を推進するとともに、路線の整備拡充や運行本数の増便等を関係機関に積極的に要望します。 また、環境等に配慮した持続可能な移動手段としてのバスの有用性や、高齢者や障がい児・障がい者がスムーズに乗り降りできるようなノンステップバス等、人にやさしいバスへの切り替え促進を事業者へ働きかけます。 なお、必要に応じてバス・タクシー事業者、地域住民の方々とも相談した上で、有効な交通施策に取り組んでいきます。

取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
重点 **路線バスの運行維持対策の推進**	事業者 町	継続的な要望・調整 →				要望・調整
重点 **効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進**	町民 事業者 町	町独自の交通政策の実施・見直し →				実施 見直し

５．住宅対策

実現したい まちの未来

・民間による自然と共生した一区画あたりにゆとりある宅地開発が進み、バリアフリー住宅やスマートハウス等質の高い住宅が増え、まちづくり条例のもと良好な住環境が形成されています。また、民間活力を導入して建設・管理運営する町営住宅等の取組により、定住・少子化対策が図られるなど、誰もが暮らしやすい安全・安心の住環境が整う「まち」になっています。

基本目標

○借地・町有地に建設され老朽化した町営住宅の移転・集約化、借地の返還、返還地の民間による宅地開発や町有地の活用を進めます。また、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来を見据え、社会問題化している空き家の利活用を進めると同時に、地域特性を活かした対応を進めます。

現状と課題

○町営住宅については、耐用年数を経過したものから順次解体を進めています。現在、籠場地区住宅と町屋地区住宅についてＰＦＩ手法による事業を進行中ですが、移転世帯の増加による補正予算の対応が必要となっています。

○住宅取得に対して、住宅取得促進奨励金・民間賃貸住宅家賃補助金・二世帯同居等支援奨励金を交付しています。今後は広報等による制度周知とともに、町への移住につながるよう町外への情報発信についても進めていく必要があります。

○良好な住宅地の誘導に向けては、まちづくり条例に基づく適正な誘導を継続するなかで、造成地周辺の土地利用なども考慮した指導を実施していますが、費用的な面や時間的制約などの理由により交渉が難航することもあり、引き続き協力を得られるような誘導に留意していく必要があります。

○空き家等の対策として、町内の空家・空地等の現地確認、所有者調査、空家バンク等を実施しています。今後も継続的に現地確認を実施し自治会や民間業者と連携を図りながら実態の更新作業を進めます。また、空家の居住希望者と不動産業者・所有者とのマッチングを支援し、定住促進に取り組んでいきます。

目標指標

項目	2018 年	2022 年
松田町まちづくり条例による住宅・宅地開発の誘導実積	開発事業 ４件／年	開発事業 ４件／年

協働の取組

町民等の役割	・民間事業者の事業参画 ・町民や地権者の事業への理解
行政の役割	・安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】

施策①　住宅の整備

方針・目標	未利用町有地について適正な保全管理を実施するとともに、耐震性の無い老朽化した町営住宅については、入居者の退居に際し解体、整地を行い、跡地利用の検討を行う際に支障とならないよう保全管理を実施します。 松田町まちづくり条例に基づき宅地開発に対する適正な指導、助言を継続的に行い、良好な住環境の形成に取り組み、不適切な開発事業が発生した場合は、まちづくり審議会に調査・審議させたうえで適正な指導を図ります。 定住化につながる定住促進制度を積極的に実施していくとともに、町内の空家等の実態を把握しながら空家の利活用を進めていきます。

取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
老朽化した町営住宅の解体	町	退居となった住宅の解体 →				
民間等による町営住宅供給の調査・研究	町	ニーズの把握	民間事業者との連携・検討 →			連携・検討
住宅取得促進事業の推進及び新制度の研究・実行・周知	事業者 町	町独自の事業の実施・見直し →				実施・見直し
重点 **民間住宅の建設促進、良好な住宅宅地開発の誘導**	町	まちづくり条例に基づく指導・助言 →				指導助言
重点 **空家空地の利活用**	町民 事業者 町	空家空地の状況調査・所有者意向確認 →				登録・確認
		空家空地バンク登録・マッチングの実施 →				登録・実施
空家等取り壊し	所有者 関係者 町	制度の構築	所有者への指導・取り壊しの検 →			指導検討

6. ごみ処理対策

実現したいまちの未来

・廃棄物の３Ｒ運動の推進・分別・排出抑制が進み、資源の有効活用と廃棄物の減量化が図られています。また、広域（1 市 5 町）でごみ処理施設整備が進められています。

基本目標

○快適な生活環境の循環型社会に向けて、限られた資源の有効活用と更なるごみ減量化を進め、町民、事業者、町が一体となって連携を強化し、分別回収と資源回収等のリサイクルの徹底を図ります。

現状と課題

○ごみの減量化と利活用に向けて、分別表や収集カレンダー、広報等による周知や意識の向上を行っていますが、依然として未分別のごみが見受けられるため、引き続き分別の周知徹底を行っていく必要があります。

○資源ごみのリサイクルについては、町での収集に加え、団体活動により定期的な資源物の回収が実施されています。資源回収団体への補助制度も行っていますが、引き続き活動の推進に向けて広報等による啓発が必要です。

目標指標

項目	2018 年	2022 年
ごみ全体に対する資源ごみの割合	28%	30%
１人が１日に家庭から排出するごみの処分量	830g	820g

協働の取組

町民等の役割	・ごみの分別 ・ごみの減量化 ・資源ごみ回収
行政の役割	・奨励金、手数料の交付 ・補助金の交付 ・分別したごみの収集、処理場への搬入

【実行計画】

施策①　ごみ収集・処理対策

方針・目標	収集カレンダーや分別表の配布、看板設置等により、ごみの分別の周知及び意識の向上を進め、ごみの減量化や再資源化を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
ごみの分別収集の推進	町	事業の推進 →				事業推進
リサイクル活動団体への助成	町	事業の推進 →				事業推進

7. 水道事業

実現したいまちの未来

・松田町水道ビジョンに基づき、水道施設の計画的な更新が行われるとともに、無駄な経費の削減と水資源の有効利用を図っています。

基本目標

○町民の快適な暮らしを支え、いつでも安心して飲める水の安定供給を行うため、地震等の災害に強いライフラインとして、施設の更新整備を計画的に進めます。

○経営の健全化を図るため事業・事務の効率的な執行に努め、新たな収納体制の構築を進めます。また、使用料収入の減少と、今後も更に進む水道施設の更新費用に対する収支のバランスを見据えた経営の健全化に取り組みます。

現状と課題

○水道事業については、松田町水道ビジョンに基づき、今後も老朽管の布設替えや基幹管路の耐震化事業等、計画的な整備を推進していく必要があります。

○いつでも安心して飲める水質を維持できるよう、水質管理計画に基づき継続的な検査を実施します。

○寄簡易水道事業については、2018 年度に施設更新計画を策定し、当該計画を基に整備を推進する必要があります。

○地域の水道を持続し安全な水が将来にわたり安定的に供給されるよう、水道事業運営審議会を開催し、料金見直しなどを審議していく必要があります。

目標指標

項目	2018 年	2022 年
上水道普及率	99.8%	100%

協働の取組

町民等の役割	・節水意識の向上
行政の役割	・経営の健全化 ・施設の耐震化・計画的な整備更新

【実行計画】

施策①　施設整備と維持管理の充実

方針・目標	老朽管の布設替えや基幹管路の耐震化事業を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
給水管の布設替えと施設の更新・整備	町	計画的な更新・整備 →				更新・整備
水質管理計画に基づく水質管理	町	水質検査の実施 →				検査実施

施策②　経営の健全化

方針・目標	３年から５年ごとに料金体系を含め経営計画を立て、経営の健全化を図ります。今後の寄簡易水道事業の検討を行っていきます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
水道使用料適正化の検討	町	審議会での検討・料金見直しの検 →				実施・推進
経営の健全化	町	経営の健全化の推進 →				健全化推進

8. 下水道・生活排水施設整備

実現したい まちの未来

・下水道整備事業及び寄地区の合併処理浄化槽施設の整備事業が促進され、生活環境が向上しています。

基本目標

○公共下水道処理区域においては、事業計画に基づき事務の効率化を図り、事業運営に企業性を発揮した経営基盤の強化を進めるとともに、処理区域外の寄地区では、合併処理浄化槽の設置並びに、適正な維持管理の促進を図ることで、河川の水質保全、生活環境の向上を進めます。

現状と課題

○下水道整備事業については、2020 年度までに下水道経営基本計画を策定するとともに、計画的に料金見直しを実施していきます。

○公共下水道未接続世帯については、接続の阻害要因を分析するとともに、生活環境や水環境の面からの下水道の必要性を周知するなど普及啓発を進めていく必要があります。

○寄地区では合併処理浄化槽の整備計画を策定し、生活排水の適正な処理に取り組む必要があります。

目標指標

項目	2018 年	2022 年
下水道接続率（松田地区）	91.4%	92.6%
合併処理浄化槽整備世帯（寄地区）	109 世帯	169 世帯

協働の取組

町民等の役割	・下水道への接続（松田地区） ・合併処理浄化槽への転換（寄地区）
行政の役割	・下水道経営基本計画の策定 ・下水道未接続世帯への普及啓発 ・寄地区合併処理浄化槽未整備世帯への普及啓発・整備費補助金の交付 ・合併処理浄化槽維持管理補助金の交付

【実行計画】

施策①　公共下水道事業の推進

方針・目標	公共下水道事業計画区域の整備を図りながら、下水道への接続を促します。 下水道経営基本計画を策定し、経営基盤の強化を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
下水道事業の推進と経営基盤の強化	町	経営計画の実施・事業の促進 →				事業促進
			使用料の見直し →			推進

施策②　生活排水処理の推進

方針・目標	合併処理浄化槽整備計画を策定し、未整備世帯への普及啓発を進め補助金を交付し、転換を促します。					
取組	実施主体	プログラム				
		2019	2020	2021	2022	2023～
合併処理浄化槽整備の推進	町		計画の普及・啓発 →			普及・啓発
		水源環境保全調査委託 →				
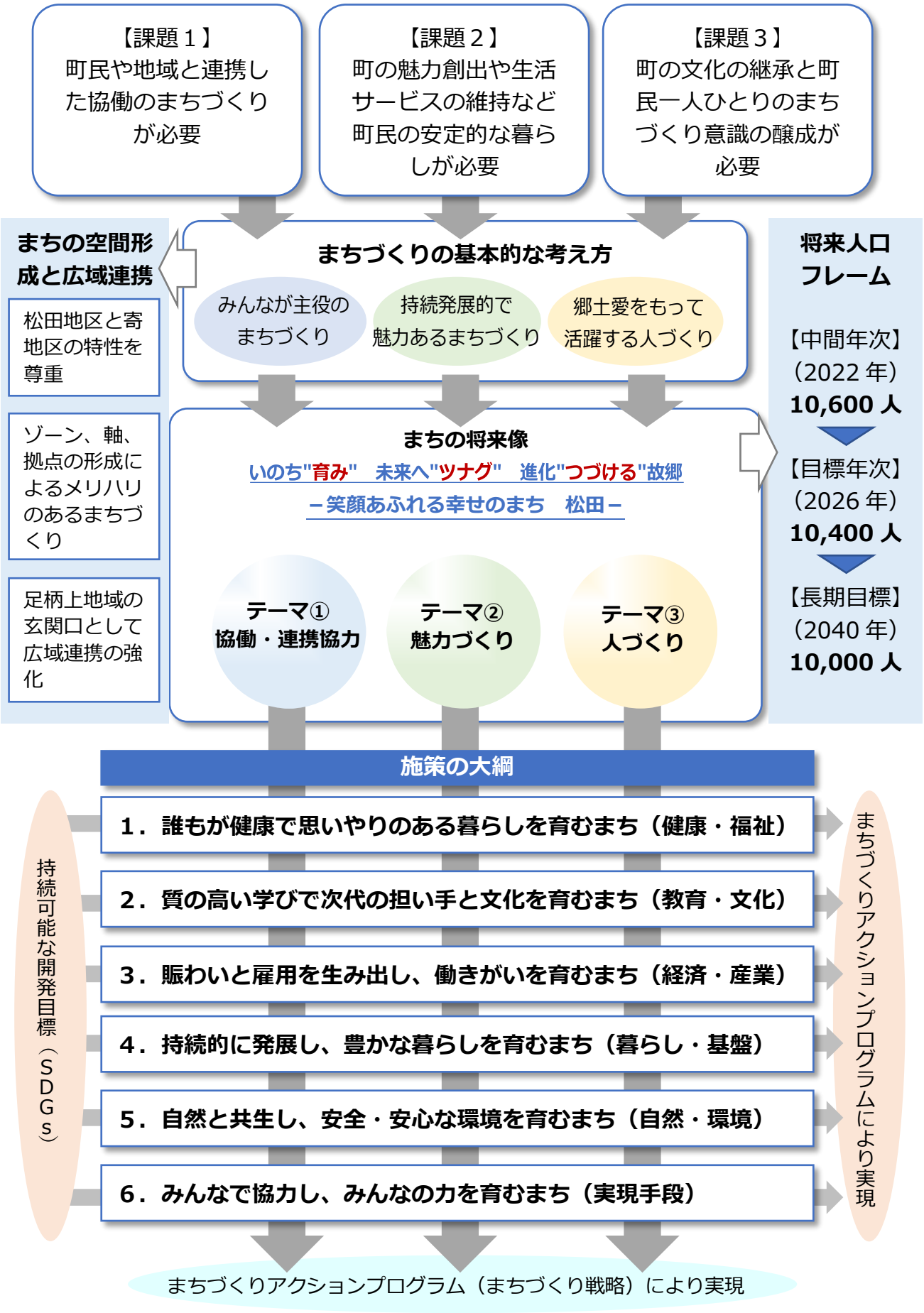
【第６次松田町総合計画基本構想の構成】